

給付事業

以下の支払事由が発生した場合、申請により保険金を給付します。

適用分類	支払事由	給付額（円）	
結婚祝金	会員の結婚	10,000	
出生祝金	会員の子の出生	10,000	
就学祝金	会員の子の小学校入学	5,000	
入学祝金	会員の子の中学校入学	3,000	
銀婚祝金	会員の銀婚祝金（25年）	5,000	
死亡弔慰金	配偶者	50,000	
	子	20,000	
	親	8,000	
	住宅災害による同居親族	10,000	
傷病休業保険金	休業14日以上	5,000	
	休業30日以上	10,000	
	休業60日以上	15,000	
	休業90日以上	20,000	
	休業120日以上	25,000	
住宅災害保険金	火災等 建物・家財の 損害程度	20%未満	20,000
		20%以上30%未満	50,000
		30%以上50%未満	70,000
		50%以上	100,000
	自然災害 損害の程度	床上浸水	6,000
		20%未満	3,000
		20%以上70%未満	15,000
		70%以上	30,000
重度障害・ 後遺障害保険金	疾病 (重度障害のみ)	65歳未満	300,000
		65歳以上	150,000
	交通事故	18,000~ 450,000	
	不慮の事故	14,000~ 350,000	
死亡保険金	疾病死亡	65歳未満	300,000
		65歳以上	150,000
	交通事故死亡	450,000	
	不慮の事故死亡	350,000	
人間ドック補助	年1回	3,000	